

施設基準届出項目等

当医院は、以下の施設基準等に適合している旨、厚生労働省地方厚生(支)局に届出を行っています。

・医療 DX 推進体制整備加算

当院では医療 DX 推進体制整備加算の施設基準の算定要件を満たしております。オンライン資格確認等システムより取得した医療情報等を活用して診療を実施しております。マイナ保険証利用を促進するなど、医療 DX を通じて質の高い医療を提供できるよう取り組んでおります。

・歯科初診料の注 1 に規定する基準

歯科外来診療における院内感染防止対策に十分な体制の整備、十分な機器を有し、かつ抗菌薬の適正使用に関する研修を受けた常勤の歯科医師及びスタッフがおります。

・歯科外来・在宅ベースアップ評価料 1

産業界全体で質上げが進む中、医療現場で働く方々の質上げを行い、人材確保に努め、良質な医療提供を続けることができるようにするための取組を実施しています。

・情報通機器を用いた歯科診療

当院では、必要に応じて情報通信機器を用いた診療を実施しています。詳細につきましては、歯科医師、スタッフ等にご相談ください。

・明細書発行体制等加算

個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書を無料で発行しています。なお、必要のない場合にはお申し出ください。

・電子的歯科診療情報連携体制整備加算 1

当院は医療 DX の推進に伴い、電子的診療情報連携体制整備加算の算定医療機関として届出を行っています。オンライン資格確認等を通じて取得した診療情報を活用し、質の高い医療の提供に努めております。また、電子処方箋の導入や他医療機関との迅速な情報連携体制を整えるとともに、領収証の発行時に詳細な診療報酬明細書を無償で交付しています。正確な情報共有のため、マイナ保険証のご利用にご協力をお願いいたします。

・歯科外来診療医療安全対策加算 1

当院には、医療安全対策に関する研修を受けた歯科医師及び医療安全管理者を配置、自動体外式除細動器(AED)を保有し、緊急時には他の医療機関と連携するとともに、医療安全に係る十分な体制を整備しています。

歯科外来診療感染対策加算 1

当院では、院内感染管理者を配置しており、院内感染防止対策について十分な体制を備えています。

・一般名処方加算 1・2

安定的な治療を提供する観点から、医薬品の処方は、有効成分が同一であればどの医薬品(後発医薬品含む)も調剤可能な「一般名処方」を行っており、その旨の十分な説明を実施しています。

・口腔粘膜処置の注に規定する基準

口腔内の軟組織の切開、止血、凝固および蒸散が可能なレーザー機器を設置して口腔粘膜処置を行っています。

・歯科技工士連携加算 2

歯科医師が情報通信機器を用いて歯科技工士と色調採得及び口腔内の状況を確認し、その情報を補綴物の製作に活用しています。

・光学印象

当院では、CAD/CAM というデジタル技術を使って、詰め物や被せ物を作製しています。患者様お一人おひとりの口の中の状態に合わせて設計するので、適切な歯冠修復物ができあがります。

・CAD/CAM 冠及び CAD/CAM インレー

当院では、CAD/CAM(コンピュータ支援設計・製造)システムによる白い冠やインレーの治療を保険診療で提供しています。

・根管切除術の注 3 に規定する施設基準

当院では専門知識を有する歯科医師を配置し、手術用顕微鏡を設置して歯根端切除手術を行っています。

・手術用顕微鏡加算

当院では専門知識を有する歯科医師を配置し、手術用顕微鏡(マイクロスコープ)を設置して、肉眼では確認が困難な部位においてもより精密で確実な歯科治療を提供できる体制を整えています。

・クラウン・ブリッジ維持管理料

装着した冠やブリッジについて、2 年間の維持管理を行っています。対象となるのは「チタン冠」「レジン前装チタン冠」「非金属歯冠修復(レジンインレーを除く)」「CAD/CAM 冠」などです。

当院は保険医療機関です。

個人情報保護法を順守しています。

問診票、診療録、検査記録、エックス線写真、歯型、処方せん等の「個人情報」は、診療の利用目的以外には使用しません。

通院困難な患者さんには、在宅訪問診療を行っています。

新しい義歯(取り外しできる入れ歯)を作るときの取り扱い 新しい義歯を保険で作る場合には、前回製作時より6ヵ月以上を経過していなければできません。他の歯科医院で作られた義歯の場合も同様です。

当院では診療情報の文書提供に努めています。